

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 陽一
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長兼経理部長 川村 義和
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長兼経理部長 川村 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,100,796	5,948,609	8,342,593
経常利益 (千円)	63,081	43,380	160,910
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△） (千円)	6,848	△3,026	56,720
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数 (千株)	8,272	8,272	8,272
純資産額 (千円)	2,323,339	2,379,401	2,367,363
総資産額 (千円)	5,814,101	5,671,505	5,770,057
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△） (円)	0.83	△0.37	6.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	39.96	41.95	41.03

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （△） (円)	△0.29	△1.56

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第63期第3四半期累計期間及び第63期は潜在株式が存在しないため、第64期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により、企業収益の改善や雇用情勢の改善など景気回復の動きがみられたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減を背景に個人消費の低迷が長期化傾向を示すなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下で当社は、「教室事業のより一層の拡充」を基本方針に、「お客様に愛される教室・店舗」を目指し、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題として取り組んでまいりました。

教室では、会員数拡大に向け、4月に滋賀県草津市の総合楽器ショップ内の音楽教室を拡張し、6月には京都市南区のカルチャー教室において増床リニューアルを実施するなど、「快適で安全・安心」な教室づくりを推進してまいりました。また、10月には埼玉県久喜市と大阪府和泉市のショッピングセンター内にそれぞれカルチャー教室を新設し、教室網の更なる拡充を図ってまいりました。さらに、新規会員募集を重点業務として取り組み、多様な募集イベントの開催や各地域イベントへの参加を通して、より多くのお客様に向けた告知活動を展開してまいりました。

店舗では、厳しい市場環境の中で顧客ニーズの変化に対応した商品の仕入や商品陳列の見直しに取り組むとともに、新たな需要を創造するための顧客参加型イベントなどを積極的に実施し、顧客目線に沿った店づくり、売場づくりを推進してまいりました。

また、経営環境・収益状況の変化に対応するべく、京都市伏見区のAVソフト店舗を6月に、名古屋市緑区のカルチャー教室を8月にそれぞれ閉鎖し、経営の効率化を図ってまいりました。

売上高の状況は、カルチャー教室、音楽教室の収入が、カルチャー教室の新店効果やリニューアル、増床など各教室の環境整備が進んだことにより、概ね堅調に推移いたしました。一方、商品販売につきましては、消費税増税後の消費マインド低下の影響が想定以上に長期化したことに加え、夏場以降の天候不順も重なって、店舗部門を中心に大変厳しい推移となりました。電子オルガンの新製品と防音関連商品の販売については増収となったものの、管弦楽器、ギター、ピアノなどの楽器商品が総じて減収となった他、AVソフトも前事業年度及び当事業年度第1四半期に閉鎖した2店舗の影響により減収となりました。

利益の状況につきましては、粗利益率の改善により売上総利益は概ね前年同期並みとなりましたが、販売費及び一般管理費が新設教室の固定費増などの影響で前年同期比増加となったことにより、営業利益、経常利益、四半期純損益はそれぞれ減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高59億48百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益49百万円（同15.7%減）、経常利益43百万円（同31.2%減）、四半期純損失3百万円（前年同期は四半期純利益6百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(店舗事業部)

商品群ごとの店頭プロモーションや販促イベント活動を積極的に実施しましたが、当事業年度第1四半期から続く、店舗での楽器商品販売の厳しい状況から脱するには至らず、減収が続く結果となりました。AVソフト商品も、大ヒット作品「アナと雪の女王」効果やアイドルグループ商品の販売強化などにより、減収幅に縮小傾向は見られたものの、閉鎖2店舗の影響は補えず減収となりました。結果、売上高は21億33百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント利益は4百万円（同46.2%減）となりました。

(音楽教室事業部)

音楽教室は、会員募集体制を整備・強化したことにより、長く続いていた子供会員の減少傾向に一定の歯止めがかかり、大会員も堅調に増加したことから、概ね前年同期並となりました。また、電子オルガンの新製品が会員への販売を中心に好調に推移、他に防音関連商品の販売も好調であったことにより、売上高は19億37百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は1億83百万円（同19.4%増）となりました。

(カルチャー事業部)

既存カルチャー教室の会員募集では、やや苦戦を強いられた教室も見られましたが、「京都特別講座」をはじめ全国各地の地域特性を活かした「ご当地講座」など当社オリジナル講座の積極的な展開と、前事業年度第3四半期以降に新設した5教室の新店効果により概ね堅調に推移し、売上高は18億77百万円（前年同期比1.6%増）となりました。セグメント利益は、新設教室の固定費など販売管理費の増加が影響して1億30百万円（同22.6%減）となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べ98百万円(1.7%)減少し、56億71百万円となりました。流動資産は前期末に比べ1億4百万円(3.9%)減少し、25億72百万円となりました。これは主に売掛金が2億61百万円(64.8%)減少し、現金及び預金が1億51百万円(15.0%)増加したことによるものであります。固定資産は前期末に比べ5百万円(0.2%)増加し、30億98百万円となりました。これは主に投資有価証券が61百万円(18.8%)増加し、投資その他の資産のその他が52百万円(15.6%)減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前期末に比べ1億10百万円(3.3%)減少し、32億92百万円となりました。流動負債は前期末に比べ1億98百万円(8.1%)減少し、22億58百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が1億78百万円(30.0%)減少したことによるものであります。固定負債は前期末に比べ88百万円(9.3%)増加し、10億33百万円となりました。これは主に長期借入金が89百万円(13.0%)増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は前期末に比べ12百万円(0.5%)増加し、23億79百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が39百万円(62.2%)増加した一方で、剰余金の配当で24百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は42.0%(前事業年度末は41.0%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	8,272,500	—	957,000	—	985,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 39,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,142,000	8,142	—
単元未満株式	普通株式 91,500	—	—
発行済株式総数	8,272,500	—	—
総株主の議決権	—	8,142	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)J E U G I A	京都市中京区三条通寺町 東入石橋町11番地	39,000	—	39,000	0.47
計	—	39,000	—	39,000	0.47

2 【役員の状況】

(1) 役員の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

(2) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の役職の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	カルチャー事業部長	取締役	カルチャー事業部長	西村 昌史	平成26年8月1日
常務取締役	事業統括本部長	常務取締役	カルチャー事業部長	西村 昌史	平成26年10月1日
常務取締役	総務部長兼経理部長	常務取締役	経営管理担当	川村 義和	平成26年10月1日
取締役	カルチャー事業部長	取締役	総務部長兼経理部長	山根 篤	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008,741	1,160,443
売掛金	404,060	142,079
商品	771,198	820,689
その他	493,656	450,384
貸倒引当金	△930	△940
流動資産合計	2,676,725	2,572,656
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	905,821	909,914
土地	777,494	777,494
その他（純額）	101,149	89,747
有形固定資産合計	1,784,465	1,777,156
無形固定資産	39,293	41,477
投資その他の資産		
投資有価証券	329,316	391,300
差入保証金	641,067	641,171
その他	334,317	282,002
貸倒引当金	△35,130	△34,260
投資その他の資産合計	1,269,572	1,280,214
固定資産合計	3,093,331	3,098,849
資産合計	5,770,057	5,671,505
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	558,505	491,277
短期借入金	582,000	630,000
1年内返済予定の長期借入金	593,730	415,441
賞与引当金	54,000	25,000
その他	669,560	697,241
流動負債合計	2,457,795	2,258,960
固定負債		
長期借入金	683,664	772,763
退職給付引当金	131,545	133,619
役員退職慰労引当金	92,960	95,330
その他	36,727	31,431
固定負債合計	944,897	1,033,144
負債合計	3,402,693	3,292,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金	985,352	985,352
利益剰余金	366,327	338,597
自己株式	△5,589	△5,801
株主資本合計	2,303,091	2,275,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,272	104,252
評価・換算差額等合計	64,272	104,252
純資産合計	2,367,363	2,379,401
負債純資産合計	5,770,057	5,671,505

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	6,100,796	5,948,609
売上原価	3,580,844	3,432,428
売上総利益	2,519,951	2,516,181
販売費及び一般管理費	2,461,312	2,466,770
営業利益	58,638	49,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,725	5,473
受取手数料	3,890	3,636
貸倒引当金戻入額	930	870
保険解約返戻金	12,618	1,751
協力一時金	3,080	—
その他	2,402	2,669
営業外収益合計	27,647	14,401
営業外費用		
支払利息	21,756	19,255
その他	1,448	1,175
営業外費用合計	23,205	20,430
経常利益	63,081	43,380
特別利益		
固定資産売却益	1,780	1,367
特別利益合計	1,780	1,367
特別損失		
固定資産除却損	326	351
減損損失	4,588	—
特別損失合計	4,915	351
税引前四半期純利益	59,946	44,396
法人税等	53,097	47,423
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	6,848	△3,026

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	120,806千円	114,644千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,709	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,703	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,376,742	1,875,958	1,848,096	6,100,796	—	6,100,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,247	2,579	832	8,658	△8,658	—
計	2,381,989	1,878,537	1,848,928	6,109,454	△8,658	6,100,796
セグメント利益	8,479	153,866	168,843	331,188	△272,550	58,638

(注) 1. セグメント利益の調整額△272,550千円は、全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「音楽教室事業部」セグメントにおいて、統廃合及び閉鎖の意思決定をした教室について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては4,588千円であります。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,133,350	1,937,609	1,877,650	5,948,609	—	5,948,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,527	2,911	41	8,479	△8,479	—
計	2,138,877	1,940,520	1,877,691	5,957,088	△8,479	5,948,609
セグメント利益	4,560	183,733	130,749	319,042	△269,632	49,410

(注) 1. セグメント利益の調整額△269,632千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益の測定方法の重要な変更)

当社の一部の棚卸資産金額につきましては、前事業年度まで報告セグメントに配分しておりませんでしたが、第1四半期会計期間より、報告セグメントの経営成績をより適正に管理するため、各報告セグメントへ配分する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円83銭	△0円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	6,848	△3,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	6,848	△3,026
普通株式の期中平均株式数(株)	8,236,212	8,233,492

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社 J E U G I A

取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E U G I A の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。